厚生労働省社会·援護局 障害保健福祉部障害福祉課 障害児·発達障害者支援室長

本 後 健 殿

一般社団法人 全国児童発達支援協議会会 長 加藤 正仁

コロナウィルス感染対策による学校の一斉臨時休業に伴う 障害がある子どもの対応に関わる情報提供とお願い

日ごろから一般社団法人全国児童発達支援協議会(CDS-Japan)の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般国が実施した新型コロナウイルスの感染対策による学校休業要請については、子どもたちへの感染防止の観点から不可欠であったと考えます。ご決断に感謝申し上げます。CDS-Japanとしては、学校の一斉臨時休校に際し、子どもの最善の利益を考慮し、細心の注意を払いながら子どもたちの受入れに全力を注ぐことを誓います。

厚生労働省からは、早々に障害福祉サービス等の報酬、人員、施設・設備及び運営基準に関して柔軟な取り扱いが可能であることを周知いただき、我々も安心して業務を行うことができます。しかし、自治体によっては対応に相当差がみられるために、現場からは困惑の声も寄せられています。CDS-Japanとして、加盟事業所から寄せられている現時点での情報を提供するとともに対応についてご検討いただきますようお願いします。

子どもや保護者が安心してこの状況を乗り切るために

(1)ニーズに応じた利用ができるよう支給量調整の手続きを柔軟にしてください。

現在、障害児・特別な支援が必要な子どもの居場所を確保する目的から、各地域では利用ニーズを 把握し利用調整しています。学校が休校になったことに伴い、現在の放課後等デイサービスや日中一 時支援(以下「放デイ等」という。)の支給日数では不足する子どもたちもおり、支給日数の変更が必要 です。支給決定者である市町村が日数を弾力的に変更できるよう、手続きの省略や簡素かも含め柔軟 な対応ができるようお願いします。

(2)子どもを発達支援できる場所が確実に確保されるようにしてください。

今後、感染拡大に伴い放デイ等の休業せざるを得なくなり、子どもたちの受入れ先が減少する事態も想定されます。放デイ等の職員が学校や居宅に出向き発達支援ができるよう、また、その際には放デイ等の給付費請求ができるよう柔軟な対応をお願いします。

保育所等訪問支援においては、外部からの感染予防の観点から保育園や幼稚園、学校から訪問を 断られる状況がみられます。子どもたちが必要な発達支援を受けられるよう(発達の保障)、円滑に受け 入れてもらうよう関係機関に対して促しをお願いします。

(3)学校休校に伴う職員の配置不足への対応について、あらためて周知ください。

学校休校に伴い、子どもの面倒をみる必要があることから出勤できない場合、配置職員が不足する

時代も生じています。厚生労働省の事務連絡により、基準を満たすものとして柔軟に対応ができるようになっていますが、自治体によっては、新型コロナ感染関係者でないので、事務連絡の要件に当てはまらないとの指示があったところもあり、あらためて具体的事例について周知をお願いします。

(4) 感染予防の観点で通所を自粛している保護者等への電話やWebによる支援を積極的に行うよう 促してください。

放デイ等が開所していても、感染防止の観点から通所を自粛している子どももいます。しかし、子どもや家族への発達支援の継続や休業による心理的ケア等が不可欠です。感染防止のため家庭訪問を拒む場合や、重症児などは訪問支援が適切でない場合もあり、その際には電話やWebを活用した家族支援や子どもの状況確認等の相談支援を積極的に行うことが必要です。なお、自治体によっては、給付対象を感染者のみ、休業している場合のみ、訪問による支援のみ(1時間以上であることを要件にしている自治体も)を給付対象としているところもあり、あらためて給付対象となることを周知してください。

(5) 通所できない、または、通所を自粛している子どもや家族への電話等による支援に係る自己負担については、減免の対象としてください。

我々が安心して子どもに関わるために

(1)収入が保障されるよう策を講じてください。

障害児通所支援の報酬は日々出来高払のため、休業となった場合、経営が困難になることも想定されます。通園できないもしくは自粛する子どもが多くいる場合や、感染防止の拡大時には必要最低限の子どもを受け入れにしなくてはいけなくなる等が想定される場合に、訪問や電話等による支援を行ってもなお利用人数が例月から下回る場合には、過去3か月の平均給付費額を最低保障するなど、努力している事業所に対して緊急的な対策を講じてください。

(2)万全の感染予防をおこなうため、消毒液やマスク等必要物品等の入手を優遇してください。

子どもたちが安心して、安全に通っていただくためには、我々事業所は厚生労働省等から発出されている事務連絡等を遵守して、万全な感染予防策を行うことが不可欠です。しかし、休業に伴う子ども支援の最前線にいる我々の手元にはアルコール消毒液やマスク等の在庫が底をつきはじめ、加えて、これらの物品を新たに入手することが困難な状況が続いています。これらの状況は、放デイ等のみならず保育所や学童保育等においても同様です。

子どもたちの命を守る観点から、これらの物品を優先的に入手できるよう策を講じていただきますよう お願いします。

今後とも、CDS-Japanとしては、現場の声として、リアルタイムに情報提供していきますので、厚生労働省においては子どもや家族が安全・安心して発達支援等が受けられるよう、今後とも連携・協議を重ねる機会を持っていただくようお願いします。